

令和6年12月6日

町 議 会 議 案

第 4 回
(定 例)

鹿 追 町

議 案 目 次

議 案 番 号	件 名	議 決 内 容
62	鹿追町公共施設条例の一部を改正する条例の制定について	
63	鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定について	
64	鹿追町トリムセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	
65	令和6年度鹿追町一般会計補正予算（第9号）について	
66	令和6年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	
67	令和6年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について	
68	令和6年度鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	
69	令和6年度鹿追町下水道事業会計補正予算（第2号）について	
70	令和6年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	
71	令和6年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	
72	鹿追町道路線の廃止について	
73	鹿追町道路線の認定について	

議案第 62 号

鹿追町公共施設条例の一部を改正する条例の制定について

鹿追町公共施設条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和6年12月6日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町公共施設条例の一部を改正する条例

鹿追町公共施設条例（昭和59年条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1集会施設の部中「新生会館」、「鹿追町南町3丁目1番地1」、「68.0」及び「46」を削る。

別記2中

「

集会施設	新生会館	集会室	39.0
	西町会館	集会室	39.7
	仲町会館	集会室	34.7

」を

「

集会施設	西町会館	集会室	39.7
	仲町会館	集会室	34.7

」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 63 号

鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定について

鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和6年12月6日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例

鹿追町立地域保育所条例(昭和40年条例第21号)の一部を次のように改正する。

第2条の表「通明保育所」の項を削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 64 号

鹿追町トリムセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

鹿追町トリムセンター設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和6年12月6日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

鹿追町トリムセンター設置条例の一部を改正する条例

鹿追町トリムセンター設置条例（平成5年条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表の2の表中「490円」を「500円」に「240円」を「250円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の鹿追町トリムセンター設置条例の規定は、令和7年4月1日以後における入浴に関する入浴料について適用し、施行日前に発行した回数券の施行日後の使用については、従前の例による。

令和 6 年度鹿追町一般会計補正予算（第 9 号）

令和 6 年度鹿追町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 355,516 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,795,202 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 6 年 12 月 6 日 提出

鹿追町長 喜井知己

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		3, 201, 194	29, 023	3, 230, 217
	1. 地方交付税	3, 201, 194	29, 023	3, 230, 217
15. 国庫支出金		726, 094	109, 592	835, 686
	1. 国庫負担金	151, 376	23, 350	174, 726
	2. 国庫補助金	525, 499	86, 242	611, 741
16. 道支出金		317, 539	9, 837	327, 376
	1. 道負担金	92, 794	9, 859	102, 653
	2. 道補助金	208, 832	△22	208, 810
18. 寄附金		153, 402	50	153, 452
	1. 寄附金	153, 402	50	153, 452
20. 繰越金		50, 000	389, 651	439, 651
	1. 繰越金	50, 000	389, 651	439, 651
21. 諸収入		491, 694	63	491, 757
	5. 雑入	382, 480	63	382, 543
22. 町債		730, 671	△182, 700	547, 971
	1. 町債	730, 671	△182, 700	547, 971
歳 入 合 計		8, 439, 686	355, 516	8, 795, 202

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2, 389, 434	18, 254	2, 407, 688
	1. 総務管理費	2, 363, 162	18, 199	2, 381, 361
	2. 徴税費	7, 565	55	7, 620
3. 民生費		716, 435	84, 408	800, 843
	1. 社会福祉費	552, 159	83, 833	635, 992
	2. 児童福祉費	164, 076	575	164, 651
4. 衛生費		464, 569	9, 305	473, 874
	1. 保健衛生費	378, 147	8, 383	386, 530
	2. 清掃費	86, 422	922	87, 344
5. 農林費		1, 655, 805	△20, 965	1, 634, 840
	1. 農業費	1, 625, 255	△20, 965	1, 604, 290
6. 商工費		243, 467	△1, 340	242, 127
	1. 商工費	243, 467	△1, 340	242, 127
7. 土木費		532, 997	△20, 990	512, 007
	1. 道路橋りょう費	341, 507	△20, 990	320, 517
9. 教育費		963, 295	13, 121	976, 416
	1. 教育総務費	696, 874	7, 150	704, 024
	2. 小学校費	83, 763	1, 166	84, 929
	3. 中学校費	32, 528	3, 670	36, 198
	4. 社会教育費	89, 226	1, 135	90, 361
11. 諸支出金		272, 880	270, 723	543, 603
	1. 基金費	272, 880	270, 723	543, 603
13. 予備費		10, 000	3, 000	13, 000
	1. 予備費	10, 000	3, 000	13, 000
歳 出 合 計		8, 439, 686	355, 516	8, 795, 202

第 2 表

地 方 債 補 正

(変 更)

起 債 の 目 的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
過 疎 対 策 事 業	千円以内 237,500	普通貸借 又 は 証券発行	2.0%以内（ただし金利見直し 方式で借り入れる政府資金、 地方公共団体金融機関資金及 び金融機関等について、利率 の見直しを行った後において は当該見直し後の利率）	政府資金、地方公共団体金 融機関資金及び金融機関等 の融資条件による。ただし し、町財政の都合により据 置期間及び償還期間を短縮 し、もしくは繰上償還又は 低利に借換えることがで きる。	千円以内 150,400	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
緊急防災・減災事業	113,400	同 上	同 上	同 上	17,800	同上	同上	同上

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	3,201,194	29,023	3,230,217
15. 国庫支出金	726,094	109,592	835,686
16. 道支出金	317,539	9,837	327,376
18. 寄附金	153,402	50	153,452
20. 繰越金	50,000	389,651	439,651
21. 諸収入	491,694	63	491,757
22. 町債	730,671	△182,700	547,971
歳入合計	8,439,686	355,516	8,795,202

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2, 389, 434	18, 254	2, 407, 688	90, 000	△123, 900		52, 154
3. 民生費	716, 435	84, 408	800, 843	35, 157	△500		49, 751
4. 衛生費	464, 569	9, 305	473, 874	140	△9, 400		18, 565
5. 農林費	1, 655, 805	△20, 965	1, 634, 840	△9, 710	△17, 700		6, 445
6. 商工費	243, 467	△1, 340	242, 127		△1, 600		260
7. 土木費	532, 997	△20, 990	512, 007	△16, 831	△24, 000		19, 841
9. 教育費	963, 295	13, 121	976, 416		△5, 600	63	18, 658
11. 諸支出金	272, 880	270, 723	543, 603	20, 673		50	250, 000
13. 予備費	10, 000	3, 000	13, 000				3, 000
歳 出 合 計	8, 439, 686	355, 516	8, 795, 202	119, 429	△182, 700	113	418, 674

2. 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款11. 地方交付税	3, 201, 194	29, 023	3, 230, 217			
項 1. 地方交付税	3, 201, 194	29, 023	3, 230, 217			
目 1. 地方交付税	3, 201, 194	29, 023	3, 230, 217			
				1. 地方交付税	29, 023	地方交付税
款15. 国庫支出金	726, 094	109, 592	835, 686			
項 1. 国庫負担金	151, 376	23, 350	174, 726			
目 1. 民生費国庫負担金	151, 295	23, 350	174, 645			
				1. 社会福祉費負担金	23, 350	障害者医療費負担金 障害者自立支援給付費等負担金
項 2. 国庫補助金	525, 499	86, 242	611, 741			
目 1. 総務費国庫補助金	256, 304	90, 000	346, 304			
				1. 総務管理費補助金	90, 000	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（脱炭素化先行地域づくり事業） 庁舎冷暖房設備整備事業
目 2. 民生費国庫補助金	32, 603	1, 970	34, 573			
				1. 社会福祉費補助金	1, 992	社会福祉費補助金 介護保険事業費補助金
						1, 992

				2. 児童福祉費補助金	△	22	子ども・子育て支援交付金	△22
目 3. 衛生費国庫補助金	7,851	140	7,991					
				1. 保健衛生費補助金		140	母子保健衛生費等補助金	140
目 4. 農林費国庫補助金	46,000	△ 9,710	36,290					
				1. 農業費補助金	△	9,710	みどりの食料システム戦略推進交付金 環境保全センター瓜幕施設用消化液散布車両整備事業	△9,710
目 5. 土木費国庫補助金	171,635	△ 16,831	154,804					
				1. 道路橋りょう費補助金	△	16,831	道路メンテナンス事業補助金 笹川橋・鹿美橋橋梁補修事業 特定防衛施設周辺整備調整交付金 東町南通り歩道改良事業 社会資本整備総合交付金 鹿追9号線改良舗装事業外	823 1,700 △19,354
目 6. 教育費国庫補助金	10,960	20,673	31,633					
				1. 教育総務費補助金		20,673	特定防衛施設周辺整備調整交付金 学校給食運営事業	20,673
款16. 道支出金	317,539	9,837	327,376					

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
項 1. 道負担金	92, 794	9, 859	102, 653			
目 1. 民生費道負担金	92, 754	9, 859	102, 613			
				1. 社会福祉費負担金	9, 859	障害者医療費負担金 △810 障害者自立支援給付費等負担金 12, 485 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 △1, 816
項 2. 道補助金	208, 832	△ 22	208, 810			
目 2. 民生費道補助金	35, 248	△ 22	35, 226			
				2. 児童福祉費補助金	△ 22	子育て支援対策事業補助金 △22
款18. 寄附金	153, 402	50	153, 452			
項 1. 寄附金	153, 402	50	153, 452			
目 5. 衛生費寄附金	0	50	50			本目新設
				1. 保健衛生費寄附金	50	保健衛生費寄附金 50
款20. 繰越金	50, 000	389, 651	439, 651			
項 1. 繰越金	50, 000	389, 651	439, 651			
目 1. 繰越金	50, 000	389, 651	439, 651			
				1. 前年度繰越金	389, 651	前年度繰越金 389, 651

款21. 諸収入	491, 694	63	491, 757				
項 5. 雑入	382, 480	63	382, 543				
目 1. 雑入	382, 480	63	382, 543				
				1. 雑入	63	ピュアモルトクラブハウス短期滞在者シーツクリーニング料	63
款22. 町債	730, 671	△ 182, 700	547, 971				
項 1. 町債	730, 671	△ 182, 700	547, 971				
目 1. 総務債	180, 200	△ 131, 900	48, 300				
				1. 総務管理債	△ 131, 900	定住促進住宅建設・民間賃貸住宅家賃助成事業 国際交流推進事業 ジオパーク推進事業 廃屋解体撤去補助事業 総務管理債 庁舎冷暖房設備整備事業	△6, 500 △10, 000 △1, 500 △500 △113, 400
目 2. 民生債	14, 500	△ 500	14, 000				
				1. 児童福祉債	△ 500	子ども医療費外助成事業	△500
目 3. 衛生債	19, 400	△ 9, 400	10, 000				
				1. 保健衛生債	△ 7, 000	健康診断による予防事業	△7, 000

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				2. 清掃債	△ 2, 400	新中間処理施設整備事業
目 4. 農林債	64, 600	△ 17, 700	46, 900	1. 農業債	△ 17, 700	農業債 環境保全センター瓜幕施設用消化液散布車両整備事業
						△17, 700
目 5. 商工債	7, 000	△ 1, 600	5, 400	1. 商工債	△ 1, 600	観光振興事業
						観光振興事業(△4, 600) 鹿追町花火大会補助事業(3, 000)
目 6. 土木債	74, 500	△ 24, 000	50, 500	1. 道路橋りょう債	△ 24, 000	道路メンテナンス事業
						笹川橋・鹿美橋橋梁補修事業 社会資本整備総合交付金事業 鹿追9号線改良舗装事業外
目 7. 教育債	361, 500	2, 400	363, 900			△2, 100
				1. 教育総務債	5, 000	鹿追高等学校通学支援事業
				2. 小学校債	△ 2, 600	鹿追高等学校女子寮管理事業 小学校債

									瓜幕小学校体育館特定天井改修事業
--	--	--	--	--	--	--	--	--	------------------

3. 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
款 2. 総務費	2, 389, 434	18, 254	2, 407, 688	90, 000	△ 123, 900		52, 154			
	項 1. 総務管理費	2, 363, 162	18, 199	2, 381, 361	90, 000	△ 123, 900		52, 099		
目 1. 一般管理費	1, 857, 666	△ 4, 072	1, 853, 594	90, 000	△ 113, 400		19, 328			
							1. 報酬		50	会計年度任用職員報酬
							14. 工事請負費	△ 4, 122		単独事業 庁舎冷暖房設備整備工事
目 6. 企画振興費	48, 554	21, 461	70, 015		△ 8, 500		29, 961			
							1. 報酬		177	会計年度任用職員報酬
							3. 職員手当等		62	会計年度任用職員諸手当
							12. 委託料	△ 2, 310		その他委託料 地域おこし協力隊委託料
							18. 負担金補助及び交付金	23, 532		地方バス路線維持対策補助金
目 7. 交通安全推進費	1, 659	26	1, 685				26			
							10. 需用費		26	修繕料
目10. 公害防災費	65, 392	526	65, 918		△ 500		1, 026			
							18. 負担金補助及び交付金		526	鹿追町廃屋解体撤去事業補助金

目11. 車両管理費	21,730	100	21,830					100				100		
									13. 使用料及び賃借料			100	有料道路通行料	100
目14. ジオパーク事業費	5,212	0	5,212		△	1,500		1,500					財源内訳補正	
目15. ゼロカーボン推進費・脱炭素先行地域	112,737	158	112,895					158						
									7. 報償費		40		その他報償費	40
									8. 旅費		118		費用弁償	118
項 2. 徴税費	7,565	55	7,620					55						
目 1. 賦課徴収費	7,565	55	7,620					55						
									11. 役務費		55		口座振替手数料	55
款 3. 民生費	716,435	84,408	800,843		△	500		49,751						
項 1. 社会福祉費	552,159	83,833	635,992		△	500		49,132						
目 1. 社会福祉総務費	92,901	24,641	117,542					24,641						
									27. 繰出金		24,641		国民健康保険特別会計繰出金	24,641
目 2. 心身障がい者特別対策費	208,118	58,320	266,438					23,295						
									8. 旅費		34		会計年度任用職員旅費	34
									10. 需用費		454		修繕料	454
									11. 役務費		316		その他役務費	316

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節 分		説 明
				補 正 額 の 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国道支出金	特定財源 地方債	その他				
								12. 委託料	△ 1,000	その他委託料 地域おこし協力隊委託料 △1,000
								14. 工事請負費	972	単独事業 瓜幕水耕栽培ハウス用プレ ハブ運搬工事外 972
								17. 備品購入費	42	家具・什器購入費 42
								18. 負担金補助及 び交付金	10,800	就労継続支援B型事業所増設 補助金 10,800
								19. 扶助費	46,702	障がい者自立支援介護給付費 49,940 自立支援医療給付費 △3,238
目 3. 北海道医療給 付事業費	44,489	0	44,489		△ 500		500			財源内訳補正
目 6. 在宅福祉費	107,055	3,456	110,511	1,992			1,464			
								7. 報償費	400	その他報償費 400
								8. 旅費	300	普通旅費 300
								10. 需用費	285	消耗品費 275 食糧費 10
								11. 役務費	7	チラシ折込料 7
								12. 委託料	1,000	その他委託料 1,000

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節 区 分		説 明
				補 正 額 の 財 源			一般財源	金 額		
				特 定 財 源	地方債	その他				
				国道支出金						
								17. 備品購入費	55	電気機器購入費
								22. 償還金利子及び割引料	31	返還金
款 4. 衛生費										
項 1. 保健衛生費	464,569	9,305	473,874	140	△ 9,400		18,565			
	378,147	8,383	386,530	140	△ 7,000		15,243			
目 1. 保健衛生総務費	295,551	4,343	299,894				4,343			
								18. 負担金補助及び交付金	4,343	町立病院運営費補助金
										1,073
										3,270
目 2. 予防費	31,953	0	31,953		△ 7,000		7,000			財源内訳補正
目 3. 保健指導費	21,079	1,080	22,159	140			940			
								12. 委託料	280	助産師指導委託料
								18. 負担金補助及び交付金	800	不妊治療費助成金
										800
目 4. トリムセンタ一費	20,598	2,760	23,358				2,760			
								10. 需用費	2,760	修繕料
										2,760
目 6. へき地保健対策費	4,269	200	4,469				200			
								10. 需用費	200	燃料費
										200
項 2. 清掃費	86,422	922	87,344		△ 2,400		3,322			

目 1. 清掃総務費	86,422	922	87,344	△	2,400	3,322	10. 需用費	922	消耗品費	700
									修繕料	222
款 5. 農林費	1,655,805	△ 20,965	1,634,840	△	9,710	△ 17,700	6,445			
項 1. 農業費	1,625,255	△ 20,965	1,604,290	△	9,710	△ 17,700	6,445			
目 3. 農業開発研究費	11,524	1,754	13,278			1,754				
							10. 需用費	1,511	燃料費	770
							13. 使用料及び賃借料	47	著作権・版權使用料	47
							17. 備品購入費	196	その他備品購入費	196
目 5. 環境保全センター費	606,483	△ 27,340	579,143	△	9,710	△ 17,700				
							17. 備品購入費	△ 27,340	車両購入費	△ 27,340
目 7. 農業用水事業費	288,680	4,621	293,301			4,621				
							10. 需用費	872	修繕料	872
							11. 役務費	97	その他役務費	97

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節 区 分		説 明	
				国 道 支 出 金	特 定 財 源		一 般 財 源	金 額	金 額		
					地方債	その他					
								18. 負担金補助及び交付金	3, 652	簡易水道事業会計補助金 下水道事業会計補助金	2, 373 1, 279
款 6. 商工費	243, 467	△ 1, 340	242, 127		△ 1, 600		260				
項 1. 商工費	243, 467	△ 1, 340	242, 127		△ 1, 600		260				
目 2. 観光費	99, 629	△ 1, 340	98, 289		△ 1, 600		260				
								1. 報酬	△ 1, 358	会計年度任用職員報酬	△1, 358
								3. 職員手当等	△ 224	会計年度任用職員諸手当	△224
								10. 需用費	242	修繕料	242
款 7. 土木費	532, 997	△ 20, 990	512, 007	△ 16, 831	△ 24, 000		19, 841				
項 1. 道路橋りょう費	341, 507	△ 20, 990	320, 517	△ 16, 831	△ 24, 000		19, 841				
目 1. 道路維持費	93, 879	4, 700	98, 579				4, 700				
								10. 需用費	4, 700	消耗品費 修繕料	1, 700 3, 000
目 2. 道路新設改良費	247, 628	△ 25, 690	221, 938	△ 16, 831	△ 24, 000		15, 141				
								10. 需用費	200	消耗品費	200
								12. 委託料	△ 22, 814	調査・設計・監理委託料	△22, 684

鹿追9号線改良舗装実施設計業務委託料外 道路台帳整備委託料 △130																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				補正額	計	補 正 額 の 財 源			区 分		金 額
						国道支出金	特定財源 地方債	その他			
									10. 需用費	300	燃料費 300
項 2. 小学校費	83,763	1,166	84,929		△ 2,600		3,766				
目 1. 学校管理費	83,763	1,166	84,929		△ 2,600		3,766				
									10. 需用費	1,166	修繕料 1,166
項 3. 中学校費	32,528	3,670	36,198				3,670				
目 1. 学校管理費	32,528	3,670	36,198				3,670				
									17. 備品購入費	3,670	図書購入費 教職員用指導書購入費 3,670
項 4. 社会教育費	89,226	1,135	90,361			63	1,072				
目 2. 社会教育施設費	45,991	921	46,912				921				
									10. 需用費	800	修繕料 800
									11. 役務費	121	その他役務費 121
目 5. 青少年活動推進費	3,388	214	3,602			63	151				
									11. 役務費	64	クリーニング代 64
									18. 負担金補助及び交付金	150	青少年人材育成事業助成金 150
款11. 諸支出金	272,880	270,723	543,603	20,673		50	250,000				

項 1. 基金費	272,880	270,723	543,603	20,673		50	250,000			
目 1. 基金費	272,880	270,723	543,603	20,673		50	250,000			
								24. 積立金	270,723	減債基金利子等積立金 250,000 町づくり基金利子等積立金 50 鹿追町特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業基金積立金 20,673
款13. 予備費	10,000	3,000	13,000				3,000			
項 1. 予備費	10,000	3,000	13,000				3,000			
目 1. 予備費	10,000	3,000	13,000				3,000			
								28. 予備費	3,000	予備費 3,000

令和 6 年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度鹿追町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,191 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 763,194 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 6 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳 入)		第 1 表 歳入歳出予算補正			(単位：千円)	
款	項	補正前の額	補正額	計		
1. 国民健康保険税		217, 999	△9, 214	208, 785		
	1. 国民健康保険税	217, 999	△9, 214	208, 785		
2. 国庫支出金		1	5	6		
	1. 国庫補助金	1	5	6		
3. 道支出金		476, 434	△12, 662	463, 772		
	1. 道補助金	476, 433	△12, 662	463, 771		
5. 繰入金		65, 567	24, 641	90, 208		
	1. 他会計繰入金	65, 566	24, 641	90, 207		
6. 繰越金		990	△579	411		
	1. 繰越金	990	△579	411		
歳 入 合 計		761, 003	2, 191	763, 194		

(単位：千円)

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		13,703	41	13,744
	1. 総務管理費	13,388	41	13,429
2. 保険給付費		439,794	2,000	441,794
	4. 出産育児諸費	4,002	2,000	6,002
9. 諸支出金		10,319	150	10,469
	1. 償還金及び還付加算金	275	150	425
歳 出 合 計		761,003	2,191	763,194

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	217,999	△9,214	208,785
2. 国庫支出金	1	5	6
3. 道支出金	476,434	△12,662	463,772
5. 繰入金	65,567	24,641	90,208
6. 繰越金	990	△579	411
歳入合計	761,003	2,191	763,194

(単位：千円)

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	13,703	41	13,744	23		18	
2. 保険給付費	439,794	2,000	441,794	△2,000		3,999	1
3. 国民健康保険事業費納付金	287,613	0	287,613	△10,472		19,687	△9,215
6. 保健事業費	8,553	0	8,553	△208		208	
9. 諸支出金	10,319	150	10,469			150	
10. 予備費	1,000	0	1,000			579	△579
歳 出 合 計	761,003	2,191	763,194	△12,657		24,641	△9,793

2. 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款 1. 国民健康保険税	217, 999	△ 9, 214	208, 785			
項 1. 国民健康保険税	217, 999	△ 9, 214	208, 785			
目 1. 一般被保険者国民健康保険税	217, 999	△ 9, 214	208, 785			
				1. 医療給付費分現年課税分	△ 5, 610	医療給付費分現年課税分 △5, 610
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 2, 455	後期高齢者支援金分現年課税分 △2, 455
				3. 介護納付金分現年課税分	△ 649	介護納付金分現年課税分 △649
				4. 医療給付費分滞納繰越分	△ 500	医療給付費分滞納繰越分 △500
款 2. 国庫支出金	1	5	6			
項 1. 国庫補助金	1	5	6			
目 2. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	5	5			本目新設
				1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	5	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 5
款 3. 道支出金	476, 434	△ 12, 662	463, 772			
項 1. 道補助金	476, 433	△ 12, 662	463, 771			
目 1. 保険給付費等交付金	476, 433	△ 12, 662	463, 771			
				1. 普通交付金	△ 2, 000	普通交付金 △2, 000
				2. 特別交付金	△ 10, 662	保険者努力支援分 △3, 239

						特別調整交付金分（市町村分） △3,695
						道繰入金（2号分） △3,520
						特定健康診査等負担金 △208
款 5. 繰入金	65,567	24,641	90,208			
項 1. 他会計繰入金	65,566	24,641	90,207			
目 1. 一般会計繰入金	65,566	24,641	90,207			
				4. 出産育児一時金等繰入金	3,999	3,999
				6. その他一般会計繰入金	20,642	20,642
款 6. 繰越金	990	△	411			
項 1. 繰越金	990	△	411			
目 1. 繰越金	990	△	411			
				1. 前年度繰越金	△ 579	△579

3. 歳 出 (単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
款 1. 総務費	13,703	41	13,744	23		18					
項 1. 総務管理費	13,388	41	13,429	23		18					
目 1. 一般管理費	9,726	41	9,767	23		18					
								8. 旅費	36	普通旅費	36
								10. 需用費	5	印刷製本費	5
款 2. 保険給付費	439,794	2,000	441,794	△ 2,000		3,999	1				
項 4. 出産育児諸費	4,002	2,000	6,002	△ 2,000		3,999	1				
目 1. 出産育児一時金	4,000	2,000	6,000	△ 2,000		3,999	1				
								18. 負担金補助及び交付金	2,000	出産育児一時金	2,000
款 3. 国民健康保険事業費納付金	287,613	0	287,613	△ 10,472		19,687	△ 9,215				
項 1. 医療給付費分	197,435	0	197,435	△ 9,293		15,404	△ 6,111				
目 1. 一般被保険者医療給付費分	197,435	0	197,435	△ 9,293		15,404	△ 6,111			財源内訳補正	
項 2. 後期高齢者支援金等分	63,014	0	63,014	△ 500		2,955	△ 2,455				
目 1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	63,014	0	63,014	△ 500		2,955	△ 2,455			財源内訳補正	
項 3. 介護納付金分	27,164	0	27,164	△ 679		1,328	△ 649				
目 1. 介護納付金分	27,164	0	27,164	△ 679		1,328	△ 649			財源内訳補正	

款 6. 保健事業費	8, 553	0	8, 553	△	208			208				
項 1. 特定健康診査等事業費	8, 245	0	8, 245	△	208			208				
目 1. 特定健康診査等事業費	8, 245	0	8, 245	△	208			208				財源内訳補正
款 9. 諸支出金	10, 319	150	10, 469					150				
項 1. 償還金及び還付加算金	275	150	425					150				
目 1. 一般被保険者保険税還付金	270	150	420					150				
款10. 予備費	1, 000	0	1, 000					△ 579			22. 償還金利子及び割引料	150
項 1. 予備費	1, 000	0	1, 000					△ 579				
目 1. 予備費	1, 000	0	1, 000					△ 579				財源内訳補正

令和 6 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 6 年度鹿追町の国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)	
			収 入	支 出
第 1 款 病 院 事 業 収 益	6 5 0, 0 7 1 千円	1, 0 7 3 千円	6 5 1, 1 4 4 千円	
第 2 項 医 業 外 収 益	3 1 1, 3 6 7 千円	1, 0 7 3 千円	3 1 2, 4 4 0 千円	
第 1 款 病 院 事 業 費 用	6 5 0, 0 7 1 千円	1, 0 7 3 千円		6 5 1, 1 4 4 千円
第 1 項 医 業 費 用	6 4 7, 4 4 3 千円	1, 0 7 3 千円		6 4 8, 5 1 6 千円

第 3 条 予算第 7 条中他会計補助金「303, 358 千円」を「304, 431 千円」に改める。

令和 6 年 1 2 月 6 日 提 出

鹿 追 町 長 喜 井 知 己

令和6年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算説明書

収益的收入及び支出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	補 正 額	計	説 明
1 病院事業収益			650,071	1,073	651,144	
	2 医業外収益		311,367	1,073	312,440	
		3 他会計補助金	296,814	1,073	297,887	病院運営費補助金 1,073 千円追加

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	補 正 額	計	説 明
1 病院事業費用			650,071	1,073	651,144	
	1 医業費用		647,443	1,073	648,516	
		3 経費	119,156	1,073	120,229	修繕費 1,073 千円追加

令和 6 年度鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 6 年度鹿追町の簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)	
			収 入	支 出
第 1 款 簡易水道事業収益	212,647 千円	2,373 千円	215,020 千円	
第 2 項 営 業 外 収 益	88,352 千円	2,373 千円	90,725 千円	
第 1 款 簡易水道事業費用	124,709 千円	2,373 千円		127,082 千円
第 1 項 営 業 費 用	113,289 千円	2,373 千円		115,662 千円

第 3 条 予算第 9 条中他会計補助金「76,754 千円」を「79,127 千円」に改める。

令和 6 年 12 月 6 日 提 出

鹿 追 町 長 喜 井 知 己

令和6年度鹿追町簡易水道事業会計補正予算説明書

収益的收入及び支出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	補 正 額	計	説 明
1 簡易水道事業 収 益			212,647	2,373	215,020	
	2 営業外収益		88,352	2,373	90,725	
		1 他会計補助金	31,792	2,373	34,165	一般会計補助金 2,373 千円追加

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	補 正 額	計	説 明
1 簡易水道事業 費 用			124,709	2,373	127,082	
	1 営業費用		113,289	2,373	115,662	
		1 原水及び浄水費	18,932	2,373	21,305	動力費 2,373 千円追加

令和 6 年度鹿追町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 6 年度鹿追町の下水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)	
			収 入	支 出
第 1 款 下水道事業収益	300,614 千円	1,279 千円	301,893 千円	
第 2 項 営業外収益	89,622 千円	1,279 千円	90,901 千円	
第 1 款 下水道事業費用	256,133 千円	1,279 千円		257,412 千円
第 1 項 営業費用	240,321 千円	1,279 千円		241,600 千円

第 3 条 予算第 10 条中他会計補助金「164,707 千円」を「165,986 千円」に改める。

令和 6 年 12 月 6 日 提出

鹿追町長 喜井知己

令和6年度鹿追町下水道事業会計補正予算説明書

収益の収入及び支出

収入 (単位：千円)

款	項	目	予定額	補正額	計	説明	明
1 下水道事業収入			300,614	1,279	301,893		
	2 営業外収益		89,622	1,279	90,901		
		1 他会計補助金	10,886	1,279	12,165	一般会計補助金	1,279 千円追加

支出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	補正額	計	説明	明
1 下水道事業費用			256,133	1,279	257,412		
	1 営業費用		240,321	1,279	241,600		
		3 浄化槽費	35,833	1,279	37,112	修繕費	1,279 千円追加

令和 6 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度鹿追町の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,310 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 552,793 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 6 日 提出

鹿追町長 喜井 知己

(歳 入)		第 1 表 歳入歳出予算補正			(単位：千円)	
款	項	補正前の額	補正額	計		
1. 介護保険料		123, 731	301	124, 032		
	1. 介護保険料	123, 731	301	124, 032		
2. 国庫支出金		113, 407	328	113, 735		
	1. 国庫負担金	84, 518	328	84, 846		
3. 道支出金		81, 472	164	81, 636		
	1. 道負担金	80, 103	164	80, 267		
4. 支払基金交付金		140, 703	353	141, 056		
	1. 支払基金交付金	140, 703	353	141, 056		
6. 繰入金		85, 161	164	85, 325		
	1. 一般会計繰入金	85, 160	164	85, 324		
歳 入 合 計		551, 483	1, 310	552, 793		

(歳 出)		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		515,447	1,310	516,757
	1. 介護サービス等諸費	459,727	1,310	461,037
歳 出 合 計		551,483	1,310	552,793

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料	123,731	301	124,032
2. 国庫支出金	113,407	328	113,735
3. 道支出金	81,472	164	81,636
4. 支払基金交付金	140,703	353	141,056
6. 繰入金	85,161	164	85,325
歳入合計	551,483	1,310	552,793

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源			その他	
				国道支出金	地方債			
1. 総務費	14, 229	0	14, 229					
2. 保険給付費	515, 447	1, 310	516, 757	492			517	301
歳 出 合 計	551, 483	1, 310	552, 793	492			517	301

(単位：千円)

2. 歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款 1. 介護保険料	123, 731	301	124, 032			
項 1. 介護保険料	123, 731	301	124, 032			
目 1. 第 1 号被保険者 保険料	123, 731	301	124, 032			
				1. 現年度分	301	現年度分
款 2. 国庫支出金	113, 407	328	113, 735			
項 1. 国庫負担金	84, 518	328	84, 846			
目 1. 介護給付費負担 金	84, 518	328	84, 846			
				1. 現年度分	328	法定負担金
款 3. 道支出金	81, 472	164	81, 636			
項 1. 道負担金	80, 103	164	80, 267			
目 1. 介護給付費負担 金	80, 103	164	80, 267			
				1. 現年度分	164	法定負担金
款 4. 支払基金交付金	140, 703	353	141, 056			
項 1. 支払基金交付金	140, 703	353	141, 056			
目 1. 介護給付費交付 金	138, 397	353	138, 750			
				1. 現年度分	353	法定負担金
						353

款 6. 繰入金	85, 161	164	85, 325			
項 1. 一般会計繰入金	85, 160	164	85, 324			
目 1. 介護給付費繰入金	63, 002	164	63, 166			
				1. 現年度分	164	法定繰入金
						164

3. 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
款 2. 保険給付費	515, 447	1, 310	516, 757	492		517	301			
項 1. 介護サービス等諸費	459, 727	1, 310	461, 037	492		517	301			
目 4. 福祉用具購入費	1, 239	220	1, 459	83		87	50			
								18. 負担金補助及び交付金	220	福祉用具購入給付費
220										
目 5. 住宅改修費	2, 034	1, 090	3, 124	409		430	251			
								18. 負担金補助及び交付金	1, 090	住宅改修給付費
										1, 090

令和 6 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度鹿追町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,648 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 108,927 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 6 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳 入)		第 1 表 歳入歳出予算補正			(単位：千円)	
款	項	補正前の額	補正額	計		
1. 後期高齢者医療保険料		86,237	4	86,241		
	1. 後期高齢者医療保険料	86,237	4	86,241		
2. 繰入金		25,267	△2,652	22,615		
	1. 他会計繰入金	25,267	△2,652	22,615		
歳 入 合 計		111,575	△2,648	108,927		

(歳 出) (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		110,431	△2,648	107,783
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	110,431	△2,648	107,783
	歳 出 合 計	111,575	△2,648	108,927

1. 総括

(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	86,237	4	86,241
2. 繰入金	25,267	△2,652	22,615
歳入合計	111,575	△2,648	108,927

(単位：千円)

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源			その他	
				国道支出金	地方債			
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	110, 431	△2, 648	107, 783				△2, 652	4
歳 出 合 計	111, 575	△2, 648	108, 927				△2, 652	4

(単位：千円)

2. 歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款 1. 後期高齢者医療 保険料	86,237	4	86,241			
項 1. 後期高齢者医療 保険料	86,237	4	86,241			
目 2. 普通徴収保険料	32,567	4	32,571			
				1. 現年度分	4	普通徴収保険料（過年度分）
款 2. 繰入金	25,267	△ 2,652	22,615			
項 1. 他会計繰入金	25,267	△ 2,652	22,615			
目 1. 一般会計繰入金	25,267	△ 2,652	22,615			
				1. 保険基盤安定繰 入金	△ 2,421	保険基盤安定繰入金 △2,421
				2. その他一般会計 繰入金	△ 231	その他一般会計繰入金 △231

3. 歳 出 (単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国道支出金	地方債	その他					
款 2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	110, 431	△ 2, 648	107, 783			△ 2, 652	4				
項 1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	110, 431	△ 2, 648	107, 783			△ 2, 652	4				
目 1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	110, 431	△ 2, 648	107, 783			△ 2, 652	4				
								18. 負担金補助及 び交付金	△ 2, 648	後期高齢者医療広域連合納付 金	△2, 648

議案第 72 号

鹿追町道路線の廃止について

次のとおり鹿追町道路線を廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年12月6日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

整理番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な経過地
1098	南町3丁目通り	南町3丁目1番地2地先 南町3丁目2番地1地先	南町地内

議案第 73 号

鹿追町道路線の認定について

次のとおり鹿追町道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年12月6日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

整理番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な経過地
1098	南町3丁目通り	南町3丁目6番地13地先 南町4丁目24番地地先	南町地内